



三重県公報

令和2年7月7日 (火)
 第 121 号
 毎週火・金曜日発行

目 次

(番号)	(題 名)	(担当)	(頁)
告 示			
429	農産物検査法の規定による地域登録検査機関からの登録事項の変更の届出	(農産物安全・流通課)	2
430	同件	(同)	2
431	農産物検査法の規定による地域登録検査機関の登録の更新	(同)	2
432	農産物検査法の規定による地域登録検査機関の変更登録	(同)	3
433	公有水面の埋立ての免許	(水産基盤整備課)	3
選 管 告 示			
25	公職選挙法第161条第1項第3号の施設に変更があった旨の報告	(選挙管理委員会)	4
26	公職選挙法の規定による個人演説会、政党演説会又は政党等演説会のできる施設の一部を改正する告示	(同)	4
27	政治資金規正法の規定による政治団体の設立及び異動に係る届出	(同)	5
28	政治資金規正法の規定による政治団体の解散の届出	(同)	6
29	政治資金規正法の規定による資金管理団体の指定及び指定の取消しの届出	(同)	6
30	選挙権を有する者の総数の50分の1の数及び80万を超える数に8分の1を乗じて得た数と40万に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数	(同)	7
31	三重県議会議員選挙の各選挙区における選挙権を有する者の総数の3分の1の数	(同)	7
公 安 委 告 示			
78	警備員指導教育責任者講習の実施	(公安委員会)	7
79	警備員等の検定等に関する規則による警備員の配置を必要と認める交通誘導警備業務に係る路線及び区間の指定	(同)	9
公 告			
	令和2年度行政書士試験の実施	(法務・文書課)	10
	国土調査に係る成果の認証	(水資源・地域プロジェクト課)	12
	同件	(同)	12
	同件	(同)	13
	同件	(同)	13
	同件	(同)	13
	土地改良事業計画の変更を適当と決定した旨及びその関係書類の縦覧	(農地調整課)	14
	開発行為に関する工事の完了	(建築開発課)	14
特 定 調 達 公 告			
	一般競争入札を行う旨	(薬務感染症対策課)	14
	落札者を決定した旨	(警察本部)	17

告 示

三重県告示第 429 号

農産物検査法（昭和 26 年法律第 144 号）第 17 条第 7 項の規定により、次のとおり地域登録検査機関の登録事項の変更の届出がありましたので、同条第 9 項の規定により公示します。

令和 2 年 7 月 7 日

三重県知事 鈴木 英 敬

- 1 登録年月日及び登録番号
平成 15 年 6 月 27 日 第 18 号

- 2 地域登録検査機関の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地

名称	代表者の氏名	主たる事務所の所在地
伊賀ふるさと農業協同組合	代表理事組合長 北川 俊一	伊賀市平野西町 1 番 1

- 3 変更内容

農産物検査員の抹消

氏名	住所	農産物の種類	証明書番号
横井 均	■■■■■ ■■■■	もみ、玄米、小麦、大麦、裸麦、大豆	K2416271

三重県告示第 430 号

農産物検査法（昭和 26 年法律第 144 号）第 17 条第 7 項の規定により、次のとおり地域登録検査機関の登録事項の変更の届出がありましたので、同条第 9 項の規定により公示します。

令和 2 年 7 月 7 日

三重県知事 鈴木 英 敬

- 1 登録年月日及び登録番号
平成 27 年 3 月 16 日 第 59 号

- 2 地域登録検査機関の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地

名称	代表者の氏名	主たる事務所の所在地
株式会社小林農産	代表取締役 小林 光男	多気郡明和町大字金剛坂 690 番地

- 3 変更内容

農産物検査員が検査を行う農産物の種類の変更

氏名	住所	農産物の種類	証明書番号
谷脇 渉	■■■■■ ■■■■■	もみ、玄米、大豆、小麦	K242002492
坂井 敏昭	■■■■■ ■■■■■	もみ、玄米、大豆、小麦	K242004493

三重県告示第 431 号

農産物検査法（昭和 26 年法律第 144 号。以下「法」といいます。）第 18 条第 3 項において準用する法第 17 条第 2 項の規定により、次のとおり地域登録検査機関の登録の更新をしましたので、法第 18 条第 3 項において準用する法第 17 条第 6 項の規定により公示します。

令和 2 年 7 月 7 日

三重県知事 鈴木 英 敬

- 1 登録年月日及び登録番号
平成 17 年 7 月 11 日 第 41 号

- 2 地域登録検査機関の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地

名称	代表者の氏名	主たる事務所の所在地
有限会社田園	代表取締役 古御門 侑	松阪市八重田町 788 番地 4

- 3 地域登録検査機関が農産物検査を行う農産物の種類
国内産農産物（玄米・大豆）

- 4 登録の区分
品位等検査
- 5 地域登録検査機関が農産物検査を行う区域
三重県
- 6 農産物検査を行う農産物検査員

氏名	住所	農産物検査を行う農産物の種類	証明書番号
古御門 正祐	■■■■■■■ ■■	玄米、大豆	K242004536
古御門 侑	■■■■■■■ ■■■	玄米、大豆	K242004537
中津 佐登美	■■■■■■■ ■■■■	玄米	K242005538
鈴木 健一	■■■■■■■ ■■	玄米	K242005539
八重口 英紀	■■■■■■■ ■■■■	玄米、大豆	K242004540

- 7 登録の更新日
令和2年6月26日

三重県告示第432号

農産物検査法（昭和26年法律第144号。以下「法」といいます。）第19条第3項において準用する法第17条第2項の規定により、次のとおり地域登録検査機関の変更登録をしましたので、法第19条第3項において準用する法第17条第6項の規定により公示します。

令和2年7月7日

三重県知事 鈴木 英 敬

- 1 登録年月日及び登録番号
平成27年3月16日 第59号
- 2 地域登録検査機関の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地

名称	代表者の氏名	主たる事務所の所在地
株式会社小林農産	代表取締役 小林 光男	多気郡明和町大字金剛坂 690 番地

- 3 変更内容
地域登録検査機関が検査を行う農産物の種類
国内産農産物（もみ、玄米、大豆、小麦）
- 4 変更登録日
令和2年6月29日

三重県告示第433号

公有水面埋立法（大正10年法律第57号）第2条第1項の規定により、公有水面の埋立てについて、次のとおり免許しました。

令和2年7月7日

三重県知事 鈴木 英 敬

- 1 出願の年月日
令和元年12月16日
- 2 免許を受けた者の名称及び住所並びにその代表者の氏名及び住所
免許を受けた者
三重県
津市広明町13番地
代表者
三重県知事 鈴木 英敬
津市広明町13番地
- 3 埋立区域
- (1) 位置
三重県熊野市新鹿町1662-2番に接する道路の地先公有水面
- (2) 区域（角度は、真北方位とする。）

次の各地点を順次に結んだ線及び①の地点と⑨の地点を結ぶ平成 31 年の春分の日満潮位 (T. P. +1.05 m) における公有水面と陸地との境界線により囲まれた区域

①の地点 2級基準点 2K-N 〇.1 (北緯 33 度 55 分 54 秒.3801、東経 136 度 08 分 56 秒.8125) から 67 度 15 分 34 秒 110.03mの地点

②の地点	①の地点から	259 度 11 分 11 秒	6.65mの地点
③の地点	②の地点から	349 度 03 分 43 秒	6.39mの地点
④の地点	③の地点から	289 度 35 分 22 秒	6.95mの地点
⑤の地点	④の地点から	349 度 03 分 43 秒	0.32mの地点
⑥の地点	⑤の地点から	259 度 03 分 43 秒	4.45mの地点
⑦の地点	⑥の地点から	349 度 03 分 43 秒	22.28mの地点
⑧の地点	⑦の地点から	79 度 03 分 40 秒	1.46mの地点
⑨の地点	⑧の地点から	349 度 03 分 43 秒	0.17mの地点

(3) 面積

362.62 m²

4 埋立てに関する工事の施行区域

(1) 位置

三重県熊野市新鹿町 1662-5 番、1662-31 番及び 1662-2 番の地内及び土地に接する道路内並びに地先公有水面

(2) 区域 (角度は、真北方位とする。)

次の各地点を順次に結んだ線及び㊸の地点と㊹の地点を結んだ線により囲まれた区域

㊸の地点 2級基準点 2K-N 〇.1 (北緯 33 度 55 分 54 秒.3801、東経 136 度 08 分 56 秒.8125) から 77 度 58 分 58 秒 133.03mの地点

㊸の地点	㊸の地点から	259 度 11 分 11 秒	62.69mの地点
㊹の地点	㊸の地点から	349 度 11 分 11 秒	68.16mの地点
㊹の地点	㊹の地点から	169 度 11 分 11 秒	42.89mの地点

(3) 面積

3,597.97 m²

5 埋立地の用途

道路用地

選 管 告 示

三重県選挙管理委員会告示第 25 号

公職選挙法 (昭和 25 年法律第 100 号) 第 161 条第 3 項の規定により次のとおり同条第 1 項第 3 号の施設に変更があった旨、関係選挙管理委員会から報告がありました。

令和 2 年 7 月 7 日

三重県選挙管理委員会委員長 高 木 久 代

選挙管理委員会名	施設名	所在地	変更年月日
四日市市選挙管理委員会	(変更前) 中央緑地体育館	四日市市日永東一丁目 3 番	令和 2 年 5 月 1 日
	(変更後) 四日市市総合体育館	21 号	
四日市市選挙管理委員会	(変更前) 中央緑地第 2 体育館	四日市市日永東一丁目 3 番	令和 2 年 5 月 1 日
	(変更後) 四日市市中央第 2 体育館	21 号	

三重県選挙管理委員会告示第 26 号

公職選挙法の規定による個人演説会、政党演説会又は政党等演説会のできる施設の一部を改正する告示を次の

ように定めます。

令和2年7月7日

三重県選挙管理委員会委員長 高木久代

公職選挙法の規定による個人演説会、政党演説会又は政党等演説会のできる施設の一部を改正する告示
公職選挙法の規定による個人演説会、政党演説会又は政党等演説会のできる施設（平成13年三重県選挙管理委員会告示第64号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前欄に掲げる規定を同表の改正後欄に掲げる規定に傍線で示すように改正する。

改正後			改正前		
市町村名	施設	所在地	市町村名	施設	所在地
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
四日市市	<u>四日市市総合 体育館</u>	四日市市日永 東一丁目3番21 号	四日市市	<u>中央緑地体育 館</u>	四日市市日永 東一丁目3番21 号
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
四日市市	<u>四日市市中央 第2体育館</u>	四日市市日永 東一丁目3番21 号	四日市市	<u>中央緑地第2体 育館</u>	四日市市日永 東一丁目3番21 号
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)

附 則

この告示は、公表の日から施行する。

三重県選挙管理委員会告示第27号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第6条第1項の規定による政治団体の設立の届出及び第7条第1項の規定による政治団体の届出事項の異動に係る届出がありましたので、同法第7条の2第1項の規定に基づき公表します。

令和2年7月7日

三重県選挙管理委員会委員長 高木久代

1 政治団体の設立

政治団体の名称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地	届出年月日	備考
篠原史紀後援会	篠原史紀	篠原史紀	いなべ市北勢町飯倉467-3	令和2年5月15日	
田中喜一郎後援会	田中正人	田中圭子	度会郡南伊勢町相賀浦193-8	令和2年5月22日	

2 届出事項の異動

政治団体の名称	代表者の氏名	異動事項	新	旧	異動年月日	備考
自由民主党員弁町支部	水谷治喜	主たる事務所の所在地	いなべ市員弁町東一色557	いなべ市員弁町下笠田1390-1	令和2年6月1日	政党
自由民主党三重県志摩市第一支部	山本教和	主たる事務所の所在地	志摩市大王町波切3409-4	志摩市大王町波切2180	令和2年5月25日	政党
自由民主党三重県宅建支部	後藤明德	代表者	後藤明德	川端和弥	令和2年5月26日	政党

		会計責任者	富士松 洋也	浅沼 小百合		
日本共産党北勢地区委員会	谷中三好	会計責任者	松岡三郎	松島圭祐	令和2年	政党
					4月1日	
紀南医師連盟	大石知実	主たる事務所	熊野市井戸町615	熊野市有馬町201	令和2年	
		の所在地			5月29日	
		代表者	大石知実	大石基夫		
		会計責任者	大石知実	大石基夫		
日本中小企業政治連盟伊勢支部	菱田光三	代表者	菱田光三	塚本征也	令和2年	
					4月1日	
三重県宅建政治連盟	後藤明德	代表者	後藤明德	村井浩一	令和2年	
					5月26日	
		会計責任者	富士松 洋也	浅沼 小百合		
吉田博康後援会	宮本裕司	主たる事務所	津市香良洲町3685-6	津市藤方1668	令和2年	
		の所在地			5月15日	
		地				

三重県選挙管理委員会告示第 28 号

政治資金規正法（昭和 23 年法律第 194 号）第 17 条第 1 項の規定による政治団体の解散の届出がありましたので、同条第 3 項の規定に基づき公表します。

令和 2 年 7 月 7 日

		三重県選挙管理委員会委員長	高木久代
政治団体の名称	代表者の氏名	解散年月日	備考
篠原史紀後援会	篠原史紀	令和元年12月31日	
田中喜一郎後援会	田中正人	令和2年5月22日	
中村おさお後援会	西本吉隆	令和2年5月19日	
中川ひろし後援会	中川博	令和2年4月24日	
福田ひろゆきを育てる会	福田博行	令和2年5月31日	
前川隆夫後援会	山口久雄	令和元年12月31日	

三重県選挙管理委員会告示第 29 号

政治資金規正法（昭和 23 年法律第 194 号）第 19 条第 2 項の規定による資金管理団体の指定の届出及び同条第 3 項第 1 号の規定による資金管理団体の指定の取消しの届出がありましたので、同法第 19 条の 2 第 1 項の規定に基づき公表します。

令和 2 年 7 月 7 日

		三重県選挙管理委員会委員長	高木久代
1 資金管理団体の指定			
資金管理団体の届出をした者（代表者）の氏名	公職の種類	資金管理団体の名称	主たる事務所の所在地
篠原史紀	市議会議員	篠原史紀後援会	いなべ市北勢町飯倉 467-3
			令和 2 年 4 月 1 日
2 資金管理団体の指定の取消し			
資金管理団体の届出をした者の氏名	資金管理団体の名称	取消年月日	

篠原 史紀

篠原史紀後援会

令和元年 12 月 31 日

三重県選挙管理委員会告示第 30 号

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 74 条第 1 項及び第 75 条第 1 項の規定による選挙権を有する者の総数の 50 分の 1 の数並びに同法第 76 条第 1 項、第 81 条第 1 項及び第 86 条第 1 項並びに地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）第 8 条第 1 項の規定による選挙権を有する者の総数の 80 万を超える数に 8 分の 1 を乗じて得た数と 40 万に 6 分の 1 を乗じて得た数と 40 万に 3 分の 1 を乗じて得た数とを合算して得た数を次のとおり告示します。

令和 2 年三重県選挙管理委員会告示第 14 号は、廃止します。

令和 2 年 7 月 7 日

三重県選挙管理委員会委員長 高 木 久 代

50 分の 1 の数 29,850

80 万を超える数に 8 分の 1 を乗じて得た数と 40 万に 6 分の 1 を乗じて得た数と 40 万に 3 分の 1 を乗じて得た数とを合算して得た数 286,560

三重県選挙管理委員会告示第 31 号

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 80 条第 1 項の規定による三重県議会議員選挙の各選挙区における選挙権を有する者の総数の 3 分の 1 の数を次のとおり告示します。

令和 2 年三重県選挙管理委員会告示第 15 号は、廃止します。

令和 2 年 7 月 7 日

三重県選挙管理委員会委員長 高 木 久 代

選挙区名	3 分の 1 の数
津 市	75,982
四 日 市 市	84,895
伊 勢 市	35,416
松 阪 市	44,871
桑名市・桑名郡	40,129
鈴 鹿 市	53,543
名 張 市	21,936
尾鷲市・北牟婁郡	9,710
亀 山 市	13,168
鳥 羽 市	5,315
熊野市・南牟婁郡	10,373
いなべ市・員弁郡	19,342
志 摩 市	14,417
伊 賀 市	24,522
三 重 郡	18,008
多 気 郡	13,103
度 会 郡	12,767

公 安 委 告 示

三重県公安委員会告示第 78 号

警備業法（昭和 47 年法律第 117 号。以下「法」といいます。）第 22 条第 2 項第 1 号に規定する警備員指導教育責任者講習（以下「講習」といいます。）を次のとおり実施しますので、警備員指導教育責任者及び機械警備業務管理者に係る講習等に関する規則（昭和 58 年国家公安委員会規則第 2 号。以下「講習規則」といいます。）第 2 条の規定により告示します。

令和 2 年 7 月 7 日

1 実施する講習

- (1) 法第 22 条第 2 項に規定する警備員指導教育責任者資格者証又は講習規則第 7 条に規定する警備員指導教育責任者講習修了証明書（以下「指導教育責任者資格者証等」といいます。）の交付を受けていない者に対して行う講習（以下「新規取得講習」といいます。）
- (2) 講習規則第 6 条に規定する講習（以下「追加取得講習」といいます。）

2 実施期日及び実施場所

(1) 実施期日

警備業務の区分	講習の区分	実施期日	講習時間	受講定員
法第 2 条第 1 項第 1 号に規定する警備業務（以下「施設警備業務」といいます。）	新規取得講習	令和 2 年 10 月 21 日（水）から同月 30 日（金）までのうち、三重県の休日を定める条例（平成元年三重県条例第 2 号）第 1 条第 1 項各号に掲げる休日及び火曜日（以下「休日等」といいます。）を除く 7 日間	午前 9 時から午後 5 時まで（追加取得講習の初日は午後 1 時から）	15 人
	追加取得講習	令和 2 年 10 月 26 日（月）から同月 30 日（金）までの休日等を除く 4 日間		15 人
法第 2 条第 1 項第 2 号に規定する警備業務（以下「雑踏・交通誘導警備業務」といいます。）	新規取得講習	令和 2 年 9 月 2 日（水）から同月 10 日（木）までのうち休日等を除く 6 日間	午前 9 時から午後 5 時まで（追加取得講習の初日は午後 1 時から）	15 人
	追加取得講習	令和 2 年 9 月 7 日（月）から同月 10 日（木）までのうち休日等を除く 3 日間		15 人

(2) 実施場所

三重県津市島崎町 143 番地 6
津市勤労者福祉センター（サン・ワーク津）

3 受講対象者

(1) 新規取得講習

受講対象者は、受講申込時において、次のいずれかに該当する者としてします。

- ア 最近 5 年間に受講しようとする警備業務（以下「当該警備業務」といいます。）の区分に係る警備業務に従事した期間が通算して 3 年以上である者
- イ 警備員等の検定等に関する規則（平成 17 年国家公安委員会規則第 20 号。以下「検定規則」といいます。）第 4 条に規定する 1 級の検定（当該警備業務の区分に係るものに限ります。）に係る法第 23 条第 4 項の合格証明書（以下「合格証明書」といいます。）の交付を受けている者
- ウ 検定規則第 4 条に規定する 2 級の検定（当該警備業務の区分に係るものに限ります。）に係る合格証明書の交付を受けている警備員であって、当該合格証明書の交付を受けた後、継続して 1 年以上当該警備業務の区分に係る警備業務に従事しているもの
- エ 検定規則附則第 3 条の規定による廃止前の警備員等の検定に関する規則（昭和 61 年国家公安委員会規則第 5 号。以下「旧検定規則」といいます。）第 1 条第 2 項に規定する 1 級の検定（当該警備業務の区分に係るものに限ります。）に合格した者
- オ 旧検定規則第 1 条第 2 項に規定する 2 級の検定（当該警備業務の区分に係るものに限ります。）に合格した警備員であって、当該検定に合格した後、継続して 1 年以上当該警備業務の区分に係る警備業務に従事しているもの

(2) 追加取得講習

受講対象者は、受講申込時において、当該警備業務の区分以外の指導教育責任者資格者証等の交付を受けている者であって、(1)のいずれかに該当するものとしてします。

4 受講申込手続等

(1) 提出書類

次に掲げる書類を各 1 通提出してください。

- ア 講習規則別記様式第 1 号の警備員指導教育責任者講習受講申込書（写真（申込書提出の日 6 か月以内に撮影した無帽、無背景の縦の長さ 3.0 センチメートル、横の長さ 2.4 センチメートルのもの）を貼付したもの）

イ 3の受講対象者に該当することを疎明する書面

(ア) 3(1)アに該当する者

当該警備業務の区分に係る警備業務に従事していたことを疎明する警備業者等の作成に係る書面（以下「警備業務従事証明書」といいます。）及び履歴書

(イ) 3(1)イに該当する者

3(1)イに掲げる合格証明書の写し

(ウ) 3(1)ウに該当する者

3(1)ウに掲げる合格証明書の写し及び警備業務従事証明書

(エ) 3(1)エに該当する者

3(1)エに掲げる1級の検定に係る合格証の写し

(オ) 3(1)オに該当する者

3(1)オに掲げる2級の検定に係る合格証の写し及び警備業務従事証明書

(カ) 3(2)に該当する者

現に交付を受けている指導教育責任者資格者証等の写し及び(ア)から(オ)までのいずれかの書面

(2) 受講申込書の配布場所

三重県内の警察署生活安全課（大台警察署、熊野警察署及び紀宝警察署については、生活安全刑事課。以下同じ。）

(3) 受講申込書の受付期間

警備業務の区分	受付期間
施設警備業務	令和2年9月15日（火）から同月18日（金）までの午前8時30分から午後5時まで
雑踏・交通誘導警備業務	令和2年8月4日（火）から同月7日（金）までの午前8時30分から午後5時まで

受付は、定員になり次第締め切ります。

(4) 受講申込書の受付場所

三重県内の警察署生活安全課（郵送及び電話による受付は行っておりません。）

5 講習手数料

警備業務の区分	講習の区分	講習手数料
施設警備業務	新規取得講習	47,000円
	追加取得講習	23,000円
雑踏・交通誘導警備業務	新規取得講習	38,000円
	追加取得講習	14,000円

講習手数料は、受講申込書の提出時に三重県収入証紙により納入してください。

なお、既納の講習手数料は、還付しません。

6 講習初日の受付時間

(1) 新規取得講習

午前8時45分から午前9時までとします。

(2) 追加取得講習

午後0時45分から午後1時までとします。

7 講習業務の委託

講習は、三重県津市栄町2丁目18番2号所在の一般社団法人三重県警備業協会に委託して実施します。

8 その他

(1) 講習終了後、修了考査を行い、講習に係る事項を修得したと認められる者に対し、講習修了証明書を交付します。

(2) 受講時に、筆記用具を持参してください。

(3) 御不明な点については、三重県警察本部生活安全部生活安全企画課（電話 059-222-0110 内線 3029）又は三重県内の警察署生活安全課へ問い合わせてください。

三重県公安委員会告示第79号

警備員等の検定等に関する規則（平成17年国家公安委員会規則第20号）第2条の表の6の項の上欄の規定に基づき、三重県公安委員会が道路における危険を防止するため必要と認める交通誘導警備業務は、次の表の左欄

に掲げる路線に応じ、同表の右欄に掲げる区間において行うものとし、令和3年1月7日から施行します。

なお、平成27年三重県公安委員会告示第27号は、令和3年1月6日限り廃止します。

令和2年7月7日

三重県公安委員会委員長 山 本 進

路 線	区 間
1 一般国道1号	三重県の全域
2 一般国道23号	三重県の全域
3 一般国道25号	三重県の全域
4 一般国道42号	三重県の全域（平成31年4月1日に路線名が変更された旧一般国道42号区間（一般国道166号（松阪市大黒田町722番地1先から松阪市小津町601番地先までの間）及び県道松阪多気線（松阪市大黒田町722番地1先から松阪市八太町583番地2先までの間）を含む。））
5 一般国道163号	三重県の全域
6 一般国道165号	三重県の全域
7 一般国道167号	三重県の全域
8 一般国道258号	三重県の全域
9 一般国道368号	三重県の全域
10 一般国道421号	三重県の全域
11 一般国道477号	三重県の全域
12 県道桑名東員線	三重県の全域
13 県道四日市楠鈴鹿線	三重県の全域
14 県道上海老茂福線	三重県の全域
15 県道鈴鹿環状線	三重県の全域
16 県道辺法寺加佐登停車場線	三重県の全域
17 県道津関線	三重県の全域
18 県道津芸濃大山田線	三重県の全域
19 県道上浜高茶屋久居線	三重県の全域
20 県道松阪第2環状線	三重県の全域
21 県道鳥羽松阪線	三重県の全域
22 県道伊勢磯部線	三重県の全域
23 県道伊勢南島線	三重県の全域
24 桑名市道坂井多度線	三重県の全域
25 四日市市道西八王子線	三重県の全域
26 四日市市道赤堀小生線	三重県の全域
27 四日市市道西新地久保田線	三重県の全域
28 四日市市道四日市中央線	三重県の全域
29 四日市市道笹川環状1号線	三重県の全域

公 告

令和2年度行政書士試験を次のとおり実施する旨、一般財団法人行政書士試験研究センター理事長多賀谷一照から通知がありました。

令和2年7月7日

三重県知事 鈴木 英 敬

1 試験日時

令和2年11月8日（日）午後1時から午後4時まで

2 県内の試験場所

津市一身田中野 157 津市立三重短期大学校舎棟

3 試験の科目及び方法

(1) 試験の科目

ア 行政書士の業務に関し必要な法令等（出題数 46 題）

憲法、行政法（行政法の一般的な法理論、行政手続法、行政不服審査法、行政事件訴訟法、国家賠償法及び地方自治法を中心とします。）、民法、商法及び基礎法学の中からそれぞれ出題し、法令については、令和2年4月1日現在施行されている法令に関して出題します。

イ 行政書士の業務に関連する一般知識等（出題数 14 題）

政治・経済・社会、情報通信・個人情報保護及び文章理解

(2) 試験の方法

ア 試験は、筆記試験によって行います。

イ 出題の形式は、「行政書士の業務に関し必要な法令等」は択一式及び記述式、「行政書士の業務に関連する一般知識等」は択一式とします。

4 受験手続

(1) 郵送による受験申込み

ア 受付期間

令和2年7月27日（月）から同年8月28日（金）まで

イ 受付場所

一般財団法人行政書士試験研究センター試験課

受験願書及び試験案内が入っていた封筒を使用し、簡易書留郵便で郵送してください。令和2年8月28日（金）の消印があるものまで受け付けます。

ウ 提出書類

受験願書一式

エ 受験手数料

7,000 円

オ 試験案内及び受験願書の配布方法、配布期間及び配布場所

(ア) 郵送配布

郵送を希望する方は、140 円分の切手を貼った、宛先明記の返信用封筒（角形 2 号：A4 サイズの用紙が折らずに入る大きさ）を同封した上、次の宛先まで郵便で請求してください（令和2年8月21日（金）必着とします。）。

a 配布期間

令和2年7月27日（月）から同年8月21日（金）まで

b 宛先

〒252-0299 日本郵便株式会社 相模原郵便局留め

一般財団法人行政書士試験研究センター試験課

(イ) 窓口配布

a 配布期間

令和2年7月27日（月）から同年8月28日（金）まで

b 配布場所

三重県総務部法務・文書課、三重県庁玄関受付案内、各地域防災総合事務所及び各地域活性化局、志摩建設事務所総務・管理・建築室並びに三重県行政書士会

(2) インターネットによる受験申込み

ア 受験申込み画面への入力

一般財団法人行政書士試験研究センターのホームページ（<https://gyosei-shiken.or.jp>）からインターネット出願画面に接続し、画面の項目に従って必要事項を漏れなく入力してください。

イ 受験手数料の払込み

受験手数料（7,000 円）の払込みは、(ア)(イ)いずれかの方法によります。なお、一旦払い込まれた受験手数料は、原則として返還しません。

(ア) クレジットカード（申込者本人名義のものに限ります。）による決済

利用できるクレジットカードは、VISA、Master、JCB、アメリカン・エクスプレス及びDinersです。

(イ) コンビニエンスストアでの払込み

利用できるコンビニエンスストアは、セブン-イレブン、ローソン、ローソン・スリーエフ、ファミリーマート、セイコーマート、ミニストップ、デイリーヤマザキ、ヤマザキデイリーストア及びニューヤマザキデイリーストアです。

ウ 受付期間

令和2年7月27日（月）午前9時から同年8月25日（火）午後5時まで

この出願システムは、令和2年8月25日（火）午後5時で終了します。午後5時までに入力を完了していないと、たとえ接続中（入力中）であっても申込みができなくなりますので御注意ください。受付最終日は大変混雑が予想されますので、余裕を持って申し込んでください。

(3) 連絡先（問合せ先）

一般財団法人行政書士試験研究センター

電話 03-3263-7700

5 特例措置の実施

身体の機能に障がいのある方等で、受験に際して特例措置（車椅子の使用、補聴器の使用、拡大鏡の持込み等）を希望される方は、受験申込みに先立って一般財団法人行政書士試験研究センターへ必ず御相談ください。

6 合格発表の日時及び方法

(1) 日時

令和3年1月27日（水）午前9時

(2) 方法

一般財団法人行政書士試験研究センターの掲示板に合格者の受験番号を掲示するとともに、受験者全員に可否通知書を郵送します。また、一般財団法人行政書士試験研究センターのホームページ（<https://gyosei-shiken.or.jp>）に合格者の受験番号を掲載します。

国土調査法（昭和26年法律第180号）第19条第2項の規定により、次のとおり国土調査に係る成果を認証しました。

令和2年7月7日

三重県知事 鈴木英敬

1 調査を行った者の名称

東員町

2 調査を行った期間

平成30年12月から平成31年3月まで

3 成果の名称

員弁郡東員町とういんハイブリッドパークの地籍図及び地籍簿

4 調査を行った地域

東員町大字穴太地内

5 認証年月日

令和2年6月24日

国土調査法（昭和26年法律第180号）第19条第2項の規定により、次のとおり国土調査に係る成果を認証しました。

令和2年7月7日

三重県知事 鈴木英敬

1 調査を行った者の名称

東員町

2 調査を行った期間

平成17年6月から平成31年3月まで

- 3 成果の名称
員弁郡東員町鳥取 1 工区 4 ブロック(その 3)の地籍図及び地籍簿
 - 4 調査を行った地域
東員町大字大木・大字八幡新田地内
 - 5 認証年月日
令和 2 年 6 月 24 日
-

国土調査法（昭和 26 年法律第 180 号）第 19 条第 2 項の規定により、次のとおり国土調査に係る成果を認証しました。

令和 2 年 7 月 7 日

三重県知事 鈴木 英 敬

- 1 調査を行った者の名称
東員町
 - 2 調査を行った期間
平成 22 年 9 月から平成 25 年 3 月まで
 - 3 成果の名称
員弁郡東員町中上工区の地籍図及び地籍簿
 - 4 調査を行った地域
東員町大字中上地内
 - 5 認証年月日
令和 2 年 6 月 24 日
-

国土調査法（昭和 26 年法律第 180 号）第 19 条第 2 項の規定により、次のとおり国土調査に係る成果を認証しました。

令和 2 年 7 月 7 日

三重県知事 鈴木 英 敬

- 1 調査を行った者の名称
朝日町
 - 2 調査を行った期間
平成 15 年 1 月から平成 16 年 3 月まで
 - 3 成果の名称
横狭①の地籍図及び地籍簿
 - 4 調査を行った地域
朝日町大字柿地内
 - 5 認証年月日
令和 2 年 6 月 24 日
-

国土調査法（昭和 26 年法律第 180 号）第 19 条第 2 項の規定により、次のとおり国土調査に係る成果を認証しました。

令和 2 年 7 月 7 日

三重県知事 鈴木 英 敬

- 1 調査を行った者の名称
川越町
- 2 調査を行った期間
平成 28 年 6 月から令和 30 年 8 月まで
- 3 成果の名称
川越町亀尾②の地籍図及び地籍簿
- 4 調査を行った地域
川越町大字亀尾新田地内
- 5 認証年月日

令和2年6月24日

土地改良法（昭和24年法律第195号）第48条第9項において準用する同法第8条第1項の規定により、漕代土地改良区から申請のありました土地改良事業計画（維持管理計画）の計画変更は、適当と決定しましたので、当該決定に係る関係書類を次のとおり縦覧に供します。

なお、この計画変更については、土地改良法第48条第9項において準用する同法第9条第1項の規定により、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に三重県知事に異議の申出をすることができます。また、三重県を被告として、決定のあったことを知った日の翌日から起算して6か月以内に決定に対する取消しの訴えを提起することができます。

令和2年7月7日

三重県知事 鈴木英敬

- 1 縦覧に供すべき書類の名称
土地改良事業計画（維持管理計画）変更計画書の写し
- 2 縦覧の期間
令和2年7月8日から同年8月6日まで
- 3 縦覧の場所
松阪市役所産業文化部農村整備課（松阪市殿町1340番地1）

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定により許可しました開発行為に関する工事は、次のとおり完了しました。

令和2年7月7日

三重県知事 鈴木英敬

工事完了年月日	開発区域又は工区に含まれる地域の名称	許可を受けた者の住所及び氏名
令和2年 6月17日	多気郡明和町大字馬之上字香良須池900-2ほか1筆 及び字田家頭978-2ほか2筆	松阪市大黒田町239 東和ホーム株式会社 代表取締役 村林明和
令和2年 6月18日	伊勢市小俣町明野1054-1ほか4筆ほか	伊勢市船江3丁目3-16 株式会社伊勢志摩倶楽部 代表取締役 西尾毅
令和2年 6月18日	度会郡玉城町妙法寺字門脇373ほか4筆ほか	度会郡玉城町宮古2329-4 株式会社ゆう 代表取締役 石谷茂樹
令和2年 6月25日	いなべ市員弁町大泉新田字南八畝割576-1ほか6筆 ほか及び畑新田字三反丸816-3ほか	四日市市堀木2丁目2-1 伊勢不動産販売株式会社 代表取締役 小柴圭司
令和2年 6月30日	度会郡玉城町佐田字杉原新畑961-2ほか4筆ほか	伊勢市御園町高向519-9 理楽株式会社 代表取締役 瀬古長司

特定調達公告

次のとおり一般競争入札を行いますので、物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年三重県規則第84号）第5条の規定により公告します。

令和2年7月7日

三重県知事 鈴木英敬

- 1 入札に付する事項
 - (1) 購入物品及び数量
新型コロナウイルス感染症対策に係る個人防護具セット 15,000セット
 - (2) 購入物品の特質等
購入物品の性能に関し、三重県知事が調達説明書（仕様書）で指定する特質等を有することが必要です。
 - (3) 納入期限

令和3年3月31日(水)16時00時

- (4) 納入場所
三重県鳥居会館 体育館 2階(エレベータ無) (三重県津市鳥居町100番地1)
- 2 入札参加者及び落札者に必要な資格
- (1) 競争入札参加資格
- ア 当該競争入札に係る契約を締結する能力を有しない者又は破産者で復権を得ない者でないこと。
- イ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第32条第1項各号に掲げる者でないこと。
- (2) 落札資格
- ア 三重県建設工事等資格(指名)停止措置要領により資格(指名)停止を受けている期間中である者でないこと。
- イ 三重県物件関係落札資格停止要綱により落札資格停止措置を受けている期間中である者又は同要綱に定める落札資格停止要件に該当する者でないこと。
- ウ 三重県税又は地方消費税を滞納している者でないこと。
- 3 入札に関する事項
- (1) 本入札は、電子入札システム(以下「本システム」といいます。)を利用して行いますが、書面により入札に参加することもできます。
- (2) 本入札は、開札事務を本システムで行うため、書面により入札に参加する場合であっても、三重県電子調達システム(物件等)(以下「調達システム」といいます。)の利用登録が必要です。
なお、本入札は特定調達(WTO)案件であるため、書面により本入札に参加する場合の利用登録申込については、電子証明書(ICカード)は不要です。
- (3) 調達システム利用登録者が本システムにより入札に参加した場合は、書面による入札への途中変更はできません。
- (4) 調達システムの障害等やむを得ない事情が生じた場合は、書面による入札に変更することがあります。
- (5) 調達システムの運用については、「三重県物件等電子調達システム運用基準」によります。
- 4 入札者及び落札候補者に求められる義務
- 入札に参加を希望する者は、事前に調達システムの利用登録申請を行い、(1)に掲げる申請を令和2年7月28日(火)17時00分までに、本システムで入札する場合にあっては本システムに登録し、書面による入札の場合にあっては5(1)の場所に提出し、入札参加資格確認結果の通知を受けなければなりません。
- また、落札候補者にあっては、入札実施後に(2)から(4)までの書類を令和2年8月19日(水)17時00分までに提出してください。(2)及び(3)にあっては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により税務署等の関係機関に納税(徴収)猶予制度を受けるために申請したことで、締切日時までに納税証明書等の提出(提示可)ができない場合は、申立書を提出してください。)
- なお、提出した書類等について説明を求められた場合は、これに応じなければなりません。
- (1) 三重県物件関係競争入札参加及び落札資格に関する要綱第4条第1項に定める申請
- (2) 消費税及び地方消費税についての「納税証明書(その3 未納税額のない証明用)」(所管税務署が過去6月以内に発行したものです。)の写し(提示可)
- (3) 三重県内に本支店又は営業所等を有する事業者にあつては、「納税確認書」(三重県の県税事務所が過去6月以内に発行したものです。)の写し(提示可)
- (4) 契約保証金の免除を希望する場合は、過去3年間の間に、今回と契約と同規模以上の契約を締結し履行した実績を示す証明書
- 5 入札手続等に関する事項
- (1) 担当部局
〒514-8570 三重県津市広明町13番地
三重県医療保健部医療保健総務課予算経理班 担当 垣野
電話 059-224-2254 ファクシミリ 059-224-2275
- (2) 契約条項を示す場所
〒514-8570 三重県津市広明町13番地
三重県医療保健部薬務感染症対策課感染症対策班 担当 辻岡
電話 059-224-2352 ファクシミリ 059-224-2558

(3) 調達システム担当部局

〒514-8570 三重県津市広明町 13 番地
三重県出納局会計支援課企画支援班 システム担当
電話 059-224-2785/2787 ファクシミリ 059-224-2784

(4) 調達説明書（仕様書）の配布方法

本公告日から令和2年7月28日（火）まで調達システムにより提供します。

(5) 入札参加資格確認結果の通知

令和2年8月3日（月）17時00分までに通知します。

(6) 入札書提出の日時及び場所

ア 本システムによる入札書受付期間は、以下のとおりです。

入札参加資格確認結果の通知の日から令和2年8月17日（月）15時00分まで

イ 書面による入札の場合は、一般書留郵便又は簡易書留郵便により、調達案件名を記載の上、三重県庁内郵便局留めで郵送してください。

提出締切日時 令和2年8月17日（月）15時00分

なお、入札書は令和2年8月11日（火）から同月17日（月）15時00分までの間に到着するように郵送してください。

送付先

〒514-8570 三重県津市広明町 13 番地

宛 先 三重県庁内郵便局留め

受取人 三重県医療保健部医療保健総務課予算経理班

案件名 新型コロナウイルス感染症対策に係る個人防護具の購入

(7) 開札の日時及び場所

日時 令和2年8月17日（月）15時15分

場所 三重県津市広明町 13 番地

三重県医療保健部医療保健総務課

(8) 入札方法等に関する事項

ア 入札書の記載

入札書の記載に当たっては、入札書に記載された金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって契約金額としますので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約希望金額の110分の100に相当する金額を記載するものとします。

イ 入札保証金

入札保証金は、入札価格の100分の5以上の額とします。ただし、三重県会計規則（平成18年三重県規則第69号。以下「規則」といいます。）第67条第2項各号のいずれかに該当する場合は、免除します。

ウ 契約保証金

契約保証金は、契約金額の100分の10以上の額とします。ただし、会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更生手続開始の申立てをしている者若しくは申立てをされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定による再生手続開始の申立てをしている者若しくは申立てをされている者（以下これらを「更生（再生）手続中の者」といいます。）のうち三重県建設工事等入札参加資格の再審査に係る認定を受けた者（会社更生法第199条第1項の更生計画の認可又は民事再生法第174条第1項の再生計画の認可が決定されるまでの者に限り、）が契約の相手方となる場合は、納付する契約保証金の額は、契約金額の100分の30以上とします。

また、規則第75条第4項各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除します。ただし、規則第75条第4項第1号、第2号又は第4号に該当するときを除き、更生（再生）手続中の者については、契約保証金を免除しません。

エ 落札者の決定方法

落札者は、本公告に示した業務を履行できると三重県知事が判断した入札者であって、規則第65条の規定により定められた予定価格の制限の範囲内において最低の価格をもって入札を行った者とします。

オ 入札の無効

本公告に示した入札参加者及び落札者に必要な資格のない者、入札者に求められる義務を履行しなかった者並びに規則第 71 条各号のいずれかに該当する者の提出した入札書は、無効とします。

6 その他

(1) 入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 入札の中止等

天災その他やむを得ない事由により入札又は開札を行うことができないときは、本入札を延期又は中止することがあります。

また、入札者が 1 者だけの場合は、本入札を中止又は延期することがあります。

なお、上記の場合における費用は、入札者の負担とします。

(4) 苦情申立て

参加資格の確認その他の手続に不服がある場合は、指定した発注機関の長に対して苦情申立てを行うことができます。

なお、政府調達に関する協定違反と判断される調達に関する苦情申立ては、政府調達に関する苦情の処理手続（平成 26 年三重県告示第 292 号）に基づき、三重県政府調達苦情検討委員会（連絡先：出納局出納総務課（三重県政府調達苦情検討委員会事務局）、電話 059-224-2771）に行うことができます。

本件調達手続において、政府調達協定に係る苦情の申立てがあり、三重県政府調達苦情検討委員会が契約締結の停止等を要請した場合は、本件調達手続の停止等を行うことがあります。

(5) 申請書又は提出書類に虚偽の記載をした場合は、不誠実な行為とみなし三重県物件関係落札資格停止要綱に基づく落札資格停止を行うことがあります。

(6) 本入札及び契約締結後において、不正又は不誠実な行為が判明した場合は落札資格停止、契約解除等の厳正な措置を講じます。

(7) 本入札に係る詳細は、調達説明書（仕様書）によります。

7 Summary

(1) Nature and Quantity of the Products to be Purchased :

Personal protective equipment (PPE) sets for preventing novel coronavirus infection (15,000 sets)

(2) Bid Submission Deadline :

(Electronic submission via the internet)

Bids submitted electronically must be received by 15:00 on Monday, August 17, 2020.

(Submission by registered mail)

Bids submitted by registered mail must be received at the appointed post office between Tuesday, August 11, 2020 and 15:00 on Monday, August 17, 2020.

(3) Date and Time for the Open Bidding :

The meeting for the open bidding will begin promptly at 15:15 on Monday, August 17, 2020.

(4) Managing Authority :

Pharmaceutical Affairs and Infectious Disease Prevention Division, Department of Medical Health, Mie Prefecture

13 Komei-cho, Tsu city, Mie, 514-8570, Japan

TEL:059-224-2352

次のとおり落札者を決定しましたので、物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成 7 年三重県規則第 84 号）第 12 条の規定により公告します。

令和 2 年 7 月 7 日

三重県警察本部長 岡 素 彦

- | | | |
|---|---------|---|
| 1 | 特定役務の名称 | WANシステム端末装置等の購入 |
| 2 | 担当部局 | 三重県津市栄町 1 丁目 100 番地
三重県警察本部警務部会計課用度係 |

3	落札者決定日	令和2年6月17日
4	落札者	名古屋市中区錦1丁目7番27号三同ビル錦 株式会社石川コンピュータ・センター名古屋支社 支社長 宮本 康之
5	落札金額	入札価格 52,971,900 円 契約金額 58,269,090 円
6	決定手続	一般競争入札
7	入札公告日	令和2年4月21日

発行 三 重 県

三重県津市広明町 13 番地
三重県総務部法務・文書課
電話 059-224-2163

三重県公報は三重県ホームページにも掲載しています。 <http://www.pref.mie.lg.jp/>
